

貿易関係証明申請者各位

名古屋商工会議所  
貿易証明担当

## 貿易関係証明 登録・更新手続きの変更について

平素から、名古屋商工会議所の貿易関係証明をご利用いただき、誠にありがとうございます。

この度、名古屋商工会議所では、オンライン発給の開始に伴い、2021年4月1日から「貿易関係証明発給システム」を利用して、貿易登録を実施することになりました。

つきましては、下記のとおり登録手続きが変更になりますのでご確認ください。

なお、発給方法（オンライン・窓口）にかかわらず、2021年4月1日以降、新規の貿易登録および更新手続きには「貿易関係証明発給システム」を利用いたします。

### 記

#### 1. 変更年月日

2021年4月1日(木)

※2021年4月1日以降に更新手続き、オンライン発給を希望される方が対象となります。

#### 2. 変更点

- 誓約書・登録台帳（業態内容届、署名届）を専用サイトからダウンロードし、必要書類とともに名古屋商工会議所に提出をお願いします。
  - ・発給方法（オンライン・窓口）にかかわらず、登録・更新手続きが変更となります。
  - ・登録手続きが完了しますと、「貿易関係証明発給システム」の利用に必要なIDとパスワードを発行します。
  
- 原則、本社・本店登録となります【法人（団体の登録）の場合】
  - ・支社や支店等が名古屋商工会議所の会員であれば「会員価格」となります。
  - ・ただし、「支社・支店登記」しており、「支社・支店長印」が印鑑登録されている場合に限り、支社や支店等での貿易登録が可能です。
  
- 印鑑証明書の提出をお願いします【法人（団体の登録）の場合】
  - ・法人名義で3カ月以内に発行された原本の提出をお願いします。
  - ・支社や支店での登録の場合、誓約書へ押印された「支社・支店長印」の印鑑証明書の提出をお願いします。
  
- 登録申請の郵送受付を開始します【名古屋商工会議所 会員のみ】
  - ・窓口受付に加えて、名古屋商工会議所の会員に限り、郵送受付も開始します。
  - ・非会員の場合、登録料がかかりますので、窓口までお越しください。  
※貿易登録番号が、Aから始まる方は名古屋商工会議所会員、Bから始まる方は名古屋商工会議所非会員です。
  
- 非会員 登録料が変更となります。
  - ・2021年4月から、非会員登録料が11,000円（税込み）となります。

### 3. 登録・更新手続きの流れ（2021年4月1日～）※別紙1参照

1. 「貿易登録のご案内（[https://coo.jcci.or.jp/eco/form\\_int.htm?id=2201](https://coo.jcci.or.jp/eco/form_int.htm?id=2201)）」にアクセスし、必要事項を入力し、「商工会議所原産地証明書等貿易関係書類認証規程」と「商工会議所貿易関係証明罰則規程」を確認してください。
2. 「貿易登録のご案内」で入力いただいたメールアドレスに「貿易登録の申請」のURLをお送りいたします。※メールが届かない場合はお問い合わせください。
3. 「貿易登録の申請」ページで、企業情報や署名者情報を入力してください。  
※個人情報の取扱いについて確認し、**【貿易関係証明オンライン発給サービス利用規約】**に同意してください。
4. 「誓約書」および「登録台帳（業態内容届・署名届）」を印刷し、「誓約書」に押印、「署名届」に肉筆サインをしてください。
5. 「誓約書」と「登録台帳（業態内容届・署名届）」とその他の必要書類（履歴事項全部証明書等）を名古屋商工会議所へ提出してください。**※書類受付は2021年4月1日からです。**

※名古屋商工会議所の会員に限り、2021年4月1日から郵送受付もいたします。  
〒460-8422 名古屋市中区栄2-10-19 名古屋商工会議所 貿易証明担当宛

6. 貿易登録の承認後、「貿易関係証明発給システム」の利用に必要な貿易登録証（**【管理者ID】**とパスワード）を発行いたします。  
※登録証のメール通知機能を現在開発中です。機能が実装されるまでは、登録住所の担当者あてに郵送します。  
※管理者IDでは、登録内容の変更や更新手続き、署名登録証（**【ユーザーID】**・パスワード）の閲覧や出力ができます。  
※**オンライン発給は【ユーザーID】を利用します。**

#### 4. 提出書類一覧

必要書類	会員		非会員	
	法人	個人	法人	個人
①誓約書・登録台帳（業務内容届・署名届）	○	○	○	○
②登記簿謄本（履歴事項全部証明書または現在事項全部証明書） （3ヶ月以内発行の原本1部）	○		○	
③印鑑証明書（3ヶ月以内発行の原本1部） ※法人の場合は代表者印（会社登記の実印） ※2021年4月1日から、法人の場合も印鑑証明書の提出が必要となります。	○	○	○	○
④住民票 ※3ヶ月以内発行の原本1部		○		○
⑤登録料 11,000円			○	○

※貿易登録番号が、Aから始まる方は名古屋商工会議所会員、Bから始まる方は名古屋商工会議所非会員です。

<該当する場合に必要書類>

	必要書類
代表者が外国籍の場合	⑥在留カードまたは 特別永住者証明書の裏表両面コピー
中古品を取り扱っている場合	⑦各都道府県の公安委員会が発行した 古物商許可証のコピー
個人で新規登録の場合	⑧下記(a)(b)のいずれか (a) 開業届（税務署受付印有）コピー (b) 納税証明書（所得金額の証明書・ 税務署発行）コピー

#### 5. お問い合わせ

企画調整部 貿易証明担当 TEL：052-223-5721

「証明はじめて相談デスク」▶ <http://answer.cci.nagoya/infra/?code=441aab41>

以上

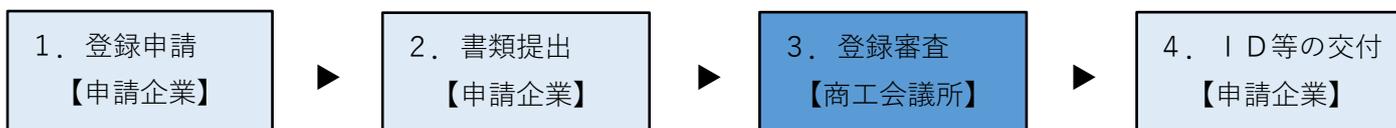
## 貿易関係証明 貿易登録について

対象

窓口発給

オンライン発給

## 貿易登録の流れ



## 1. 登録申請

貿易登録のご案内ページにアクセスします。

[https://coo.jcci.or.jp/eCO/form\\_int.htm?id=2201](https://coo.jcci.or.jp/eCO/form_int.htm?id=2201)

内容を確認して、

- ・企業名等
- ・担当者
- ・メールアドレス
- ・メールアドレス（確認）

を入力してください。

◎ブラウザは、**Google Chrome** をご利用ください。  
そのほかのブラウザでは正しく表示されない  
可能性がありますので、ご注意ください。

◎あらかじめ、Google Chrome で「ポップアップ許  
可」の設定を行ってください。

貿易登録のご案内

1. 誓約・貿易登録について  
商工会議所で貿易関係証明を取得するには、申請に先んじて、「真実かつ正確な書類にて申請を行うこと」「発給後に疑義等が生じた場合は、商工会議所の定めた条件によって処理し、迷惑をかけないこと」を誓約していただく必要があります。この誓約は、「貿易登録」の手続きとして、商工会議所の会員/非会員を問わず貿易関係証明が必要とするすべての事業者にしていただきます。誓約内容をよくご理解のうえお手続きください。また、この誓約は証明書を申請する商工会議所ごとに必要となります。

登録先商工会議所 **必須** 名古屋商工会議所

企業名等 **必須** 例：日本西平株式会社

担当者名 **必須** 例：日暮 太郎

メールアドレス **必須** 例：taro.nishio@jcci.or.jp

メールアドレス確認 **必須** 例：taro.nishio@jcci.or.jp ※確認のため再度入力してください。

「商工会議所原産地証明書等貿易関係書類認証規程」と「商工会議所貿易関係証明罰則規程」を確認し、「送信する」を押してください。

◎規程が未確認の場合、「送信する」を押すことが  
できません。

商工会議所原産地証明書等貿易関係書類認証規程

商工会議所貿易関係証明罰則規程

送信する

貿易登録のご案内ページで記入いただいたメールアドレス宛に、「貿易登録申請手続きのご案内」が届きますので、本文に記載の「(3) 貿易登録の申請」にある URL をクリックして貿易登録の申請手続きを開始します。

※メールが届かない場合はお問い合わせください。

URL をクリックすると、「貿易登録の申請」ページが表示されますので、Step1.企業情報、Step2.署名者情報を入力してください。

(2)貿易登録手数料（消費税込み）  
名古屋商工会議所の登録手数料は以下の通りです。  
貿易登録に必要な書類の提出と合わせて、商工会議所の窓口でお支払いください。

会員	無料
非会員	11,000円

(3)貿易登録の申請  
以下のURLをクリックし、貿易登録の申請を行ってください。  
<https://coo.jcci.or.jp/Magic33Scripts/MGrqspi.dll?appname=eCO&prgname=>



## 2. 書類提出

「誓約書」および「登録台帳（業態内容届・署名届）」を印刷し、「誓約書」に押印、「署名届」に肉筆サインをしてください。

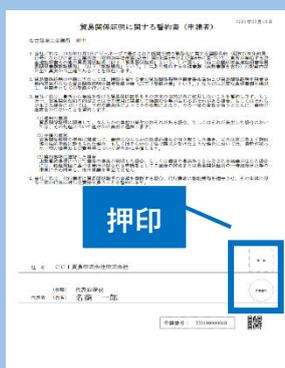
◎肉筆サインは枠内に記載してください。  
（枠に収まらない場合は登録ができません）

2. 提出書類のご案内 以下の（1）と（2）の書類をご準備ください。

- (1) 誓約書および貿易関係証明申請者登録台帳（業態内容届・署名届）の印刷  
（以下よりA4サイズの白紙に等倍で印刷してください。）



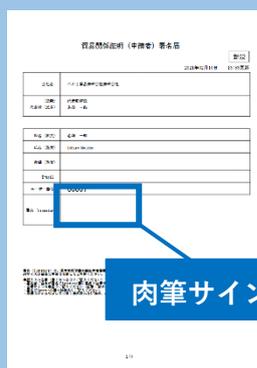
「誓約書」と「登録台帳（業態内容届・署名届）」とその他の必要書類を名古屋商工会議所へ提出してください。



誓約書



業態内容届



署名届



その他の必要書類

<その他の必要書類>

- ・履歴事項全部証明書または現在事項全部証明書（法人のみ。3か月以内に発行された原本1部。）
- ・印鑑証明書（法人・個人ともに。法人は会社登記の実印。3か月以内に発行された原本1部。）
- ・住民票（個人のみ。3か月以内に発行された原本各1通。）
- ・在留カードまたは特別永住者証明書の裏表両面コピー（代表者が外国籍の場合）
- ・各都道府県の公安委員会が発行した古物商許可証のコピー（中古品を取り扱う場合）
- ・開業届のコピーまたは納税証明書のコピー（個人で新規登録の場合）

◎名古屋商工会議所の会員に限り、郵送受付もいたします。

〒460-8422 名古屋市中区栄 2-10-19 名古屋商工会議所 企画調整部 貿易証明担当宛

<注意事項>

### ●誓約書

- ・原則、本社・本店登録となります。ただし、「支社・支店登記」しており、「支社・支店長印」が印鑑登録されている場合に限り、支社や支店等での貿易登録が可能です。
- ・本欄に押印された社印、代表者印は今後の提出書類に押印できる唯一の印となります（社印を使用していない場合は、代表者印を併用してください）。
- ・代表者印は印鑑登録されたものを押印してください（法人・団体の場合は法務局登録の代表者印（会社実印）、個人事業者の場合は市区町村登録の個人実印を押してください）。

### ●営業内容届

- ・営業拠点（支店・営業所等）となる現住所が登記されていない場合は、その所在が分かる名刺や会社案内等を提出してください。

### ●署名届

- ・発給申請書類上の署名は、署名届で登録されていることが必須条件です。窓口発給、オンライン発給ともに、サイン登録者以外の発給申請書類は、一切受理できません。
- ・更新の場合、既登録のサインは、更新日をもって全て抹消されます。同一人のサイン登録更新であっても必ず再登録してください。

### ●その他の必要書類

- ・2021年4月1日から、法人の場合も代表者印（会社登記の実印）の印鑑証明書の提出が必要となります。

### 3. 登録審査

貿易登録の承認後、「貿易関係証明発給システム」の利用に必要な「貿易登録証（【管理者ID】とパスワード）」を発行いたします。

※登録証のメール通知機能を現在開発中です。  
機能が実装されるまでは、貿易登録証に管理者IDとパスワードが記載されているため、登録住所の担当者あてに郵送します。

※【管理者ID】では、登録内容の変更や更新手続き、署名登録証（【ユーザーID】・パスワード）の閲覧や出力ができます。

※オンライン発給は【ユーザーID】を利用します。

名古屋商工会議所 貿易登録証	
〒460-8422 愛知県名古屋市中区栄2-10-19 CCI貿易株式会社株式会社 御中	
登録先商工会議所	名古屋商工会議所
商工会議所会員	会員
貿易登録番号	2201000006
登録種別	申請者
貿易登録有効期間	2021年02月12日 から 2023年02月11日 まで
企業名等	CCI貿易株式会社株式会社
英文社名	CCI Export Corporation
英文住所	2-10-19, Sakae, Naka-ku, NAGOYA, 460-8422 JAPAN
商工会議所コード*	2201
管理者ID	
管理者初期パスワード*	

### 4. ID等の交付

貿易登録証に記載の「商工会議所コード」「管理者ID」「パスワード」を入力し、「貿易関係証明発給システム（<https://coo.jcci.or.jp/eCO/>）」にログインしてください。

※管理者のパスワードは定期的に変更してください。

※管理者パスワードがわからなくなった場合は、名古屋商工会議所までご連絡ください。



メインメニューの「登録内容/署名者確認」を選択し、「署名登録証印刷」をクリックすると、登録した署名者（サイナー）ごとに、ユーザーID、パスワードの記載された「署名登録証」が出力されます。



署名者（サイナー）に「署名登録証」を交付します。

※オンライン発給は【ユーザーID】を利用します。

※署名者のパスワードは定期的に変更してください。

※署名者のパスワードがわからなくなった場合は、管理者IDからログインし、ご確認ください。

非特恵原産地証明書発給システム 署名登録証			
登録商工会議所	名古屋商工会議所	商工会議所番号	2201
貿易登録番号	2201000006	貿易登録有効期間	2023年03月11日まで
社名	CCI貿易株式会社株式会社		
署名者氏名(和文)	名高 一郎		
署名者氏名(英文)	Ichiro Meisho		
役職(英文)	President		
E-mail			
ユーザーID		パスワード	